

令和2年第4回 飯塚市議会会議録第2号

令和2年7月27日（月曜日） 午前10時00分開議

○議事日程

日程第2日 7月27日（月曜日）

第1 常任委員会委員長報告

- 1 総務委員長報告（質疑、討論、採決）
 - （1）議案第86号 令和2年度 飯塚市一般会計補正予算（第6号）
- 2 福祉文教委員長報告（質疑、討論、採決）
 - （1）議案第87号 令和2年度 飯塚市学校給食事業特別会計補正予算（第2号）
- 3 協働環境委員長報告（質疑、討論、採決）
 - （1）議案第88号 契約の締結（飯塚市新体育館等建設（空調設備）工事）

第2 報告事項の説明、質疑

- 1 報告第20号 専決処分の報告（交通事故に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解）
- 2 報告第21号 専決処分の報告（交通事故に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解）

第3 署名議員の指名

第4 閉会

○会議に付した事件

議事日程のとおり

○議長（上野伸五）

これより本会議を開きます。常任委員会に付託していただきました「議案第86号」、「議案第87号」及び「議案第88号」、以上3件を一括議題といたします。総務委員長の報告を求めます。23番 瀬戸 光議員。

○23番（瀬戸 光）

総務委員会に付託を受けました「議案第86号 令和2年度 飯塚市一般会計補正予算（第6号）」について、審査した結果を報告いたします。

本案については、執行部から、補正予算書に基づき補足説明を受け、審査いたしました。

まず、本会議において審査要望のありました「新しい生活様式対応事業者応援事業は、事業継続応援金のように協会等の審査によっては市に申請できないことがあるか。また、支給がおくれないことはないか」ということについては、本事業は新しい生活様式に対応するための物品の購入に係る領収証等を必要書類としており、事業継続応援金のような外部審査等はない。申請書を受理し、交付決定後、約3週間で支給できると考えているという答弁であります。

次に、委員会における質疑応答の主なものとして、衛生費の保健衛生総務費、環境対策費について、新型コロナウイルス感染症対策事業として啓発パンフレット、ハンドソープ、エコバッグ、ゴミ袋を市内の約6万5千世帯に全戸配付する計画としているが、配付方法はどのようなのかとい

うことについては、まちづくり協議会に依頼する形で調整を行っている。今回、配付に協力いただくことで、以前からの課題である自治会への加入促進やまちづくり協議会を広く市民に知ってもらうという効果もあると考えているという答弁であります。

この答弁を受け、具体的な配付方法等が、定かでなく、まちづくり協議会や自治会長等との協議も不十分であるとの指摘がなされました。

次に、自治会数、隣組数はそれぞれ幾らか。また、各世帯に配付する物品の重さは、どのくらいになるのかということについては、自治会は278、隣組は2890ある。配付する物品については1セットで1キログラム弱になると想定しているという答弁であります。

この答弁を受けて、配付を担われるであろう自治会長や隣組長は高齢の方が多いため、運搬も容易ではなく、また、受け渡しの際のトラブルやコロナウイルス感染の危険性等を考慮すれば、各交流センター等での引き渡しについても検討すべきであるという意見が出されました。

次に、商工費の新しい生活様式対応事業者応援事業費について、どのようなものが対象となるのかということについては、空気清浄機や感染防止対策の間仕切り、体温計など3密対策を講じるために必要な経費を対象としているという答弁であります。

次に、教育費の修学旅行追加費用補助事業費について、市立小中学校の修学旅行は実施されるのかということについては、校長会において協議し、実施することで決定している。小学校については時期を9月上旬に、中学校については行き先を九州県内または四国地方に変更し、計画しているという答弁であります。

次に、教育費の保健体育施設管理費について、感染症対策として第一体育館等の体育施設に扇風機を配備する予算が計上されているが、小中学校の体育館には配備されているのかということについては、緊急に対応する必要があるため予備費を活用し、既に配備は完了しているという答弁であります。

以上のような審査の後、委員の中から、4款 衛生費のうち、保健衛生総務費の新型コロナウイルス感染症対策事業費、環境対策費の衛生啓発事業費及び指定ごみ袋配付事業費について、今回は削除すべきであるという修正案が提出され、採決を行った結果、修正案については賛成少数で否決され、本案について採決を行った結果、賛成多数で原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、審査結果の報告を終わります。

○議長（上野伸五）

「議案第86号」に対して、13番 小幡俊之議員ほか2人から修正の動議が提出され、所定の発議者がありますので、動議は成立いたしました。本動議を議題といたします。提出者の説明を求めます。13番 小幡俊之議員。

○13番（小幡俊之）

「議案第86号 令和2年度 飯塚市一般会計補正予算（第6号）」に対する修正動議を提出させていただきますので、かいつまんで説明させていただきます。

今回は11億1715万8千円という11億円強のコロナ対策に対する補正が組まれております。市長を初めとする執行部の方々が、飯塚市民のためにしっかりと精査されて、苦慮されたことには敬意を表します。

今回、その中で総務委員会に付託されました第6号の中の歳入歳出の補正額をそれぞれ11億1715万8千円から保健衛生総務費及び環境対策費の予算を減額していただき、1億3971万1千円、内訳で言いますと、ハンドソープ、それとパンフレット監修謝礼金を含む印刷製本費等約3116万4千円、3千万円強です。それとエコバッグ、飯塚のオリジナルのエコバッグを2つ、これも印刷製本費として7321万6千円と特定ごみ袋を含めましたこれらを集約し、配付負担金3533万1千円を含めまして、計約1億4千万円を削減してほしいということです。

この4点セットと言いますか、ハンドソープ、エコバッグ、指定ごみ袋、これを一旦自治会に委ねて隣組長さん等で配付すると、仕分け作業が要ります。配付が必要です。そこら辺がまだはっきりと決まっておらず、隣組に加入していない方にも配ってほしいということで、余り早急にやりますと、「Go To キャンペーン」みたいに自治会への混乱を招くのではないかと。十分検討なされて、今回は予算が消滅するわけではありませんので、配付は10月以降らしいんです。一旦、財政調整基金に預けて、繰り入れしていただいて、市長におかれましては、本当にその秋口、第2波とも言われるような、市民に本当に必要な予算に使っていただきたいということで、今回は減額していただきたいということでお願いしております。時期を外しますと、必要な物も不必要になります。ソープ関係はもう今既に売っていますし、エコバッグもたくさん皆さん持っておられるということで、要るんですが、不必要な案件と考えておりますので、もっと市民に必要なものに使っていただきたいという趣旨です。ご検討の程よろしくお願いたします。

○議長（上野伸五）

説明が終わりましたので、「議案第86号 令和2年度 飯塚市一般会計補正予算（第6号）」についての委員長報告並びに修正案に対しての質疑を許します。質疑はありますか。7番 金子加代議員。

○7番（金子加代）

総務委員長の報告に対して質問させていただきます。ハンドソープは6万5千世帯に同じ物を配付するとなると、価格や納期だけでなく、環境問題や人体への影響も懸念されるので、成分について検討する必要もあると思いますが、飯塚市にはいづか環境会議や飯塚市環境審議会といった協議する場がございますが、そこについて協議するかどうか審議されたかどうか、教えてください。

○議長（上野伸五）

23番 瀬戸 光議員。

○23番（瀬戸 光）

そのような質疑はあっておりません。

○議長（上野伸五）

ほかに質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありますか。7番 金子加代議員。

○7番（金子加代）

補正予算修正案に賛成の立場で討論いたします。まず何より、今回は11億円もの予算を市民の方々に考えてくださったことは大変ご苦労なことだったと思います。ありがとうございます。

「議案第86号」、令和2年度補正予算として衛生費、新型コロナウイルス感染症対策衛生啓発事業として、6万5千世帯にパンフレット、ハンドソープ、エコバッグ、指定ごみ袋を配付するために1億3971万1千円を計上されています。今回の新型コロナウイルス感染症対策として、市民の生活に還元したいという考えを、この事業に私は大変感じます。しかし、なぜ私がこの配付に賛同できないかと言うと、理由は3つあります。

1つは、市民が選んで使用する、そういうものを一律に配付するのは、多様な市民の生活様式や価値観に対応できないと考えるからです。私はこの議案が出されてから、市民の方々に配付されるハンドソープ、エコバッグ、ごみ袋の可燃中サイズについて聞き取りをいたしました。すると、配付されたら何でもいい、何でも使うと言われる市民の方もいらっしゃいました。しかし反対に、そうではない、自分でそれは決めたいとおっしゃる方もいらっしゃいました。市民が使いたいエコバッグは、総務委員会でも同僚議員が述べられていましたように、大きさ、形、材質、デザイン、色などのファッション性、また価格など、人それぞれに使いたいものは違い、多岐にわたります。また、買い物時に渡されるレジ袋が7月1日から有料化されたため、多くの方が複

数のエコバッグを既に持っていらっしゃると思います。配付される10月くらいには、その普及率もますます高まって使われないままになってしまうということも考えられます。エコバッグに7千万円以上の予算は、私はもったいないと考えます。ごみ袋に関しては、先日の答弁で、中サイズを選んだのは一番利用が多いからとのことでした。しかし、飯塚には大家族で生活されているところもあれば、ひとり暮らしをされているところもあります。飯塚市はもともとごみ袋のサイズは、今のサイズの大と中しかありませんでした。しかし、市民の要望により小さなサイズができたと聞いております。それぞれ利用している方は、それぞれの理由があります。ある市民の方は家族4人で、環境のことを考え、ごみを出さないような生活を心がけているので、あえて小を選んでいると言われました。また、体の具合が悪い方、高齢の方はごみ袋の中は重すぎて運べないとの声もあります。ごみ袋を配付するのはとてもいい考えだと思います。しかし、選べない。中サイズが全ての市民の方の生活様式に合ったものとは言えません。また、ハンドソープに関しては、何でも使えばいいという方もいらっしゃいます。しかし、身体や環境のことを考えて、石けん成分の物しか使わないと言い切る方もいらっしゃいました。成分、価格、殺菌力、メーカー、安全性、においがあるかどうか、手荒れはどうかなど、その決め方はさまざま多様です。せっかく配付しても使用されないという場合も考えられます。エコバッグ、ごみ袋、ハンドソープ、これらは市民の方々が多様な生活様式の中で、多様な価値観から理由があって選び、使用しているものです。特に、エコバッグ、ハンドソープは税金を使って一律に渡す必要はないと考えます。私は、ハンドソープを個人ではなく自治体として選ぶなら、価格や納期だけでなく、成分も十分に調査しなければならないと考えます。物や体を洗う洗浄剤は、今では石けんではなく、合成洗剤が主流になっており、そのために川や海の水質悪化などの環境問題、また、アトピー、ぜんそくなどの健康被害の原因の1つとも言われています。残念なことに、遠賀川の水質はまだまだよくなっておりません。その水質悪化の原因も、この合成洗剤が原因とも言われております。私は今回聞き取りをして、飯塚市民の方が環境について深く関心を持っていることがよくわかりました。1980年代にはメラミン食器反対運動が起こり、飯塚市民の方が環境のことをよく考えたからこそ起こったものです。個人ではなく自治体としてハンドソープを選ぶなら、環境や市民の健康についての責任があります。市民について尋ねる機会、いづつか環境会議や飯塚市環境審議会に諮るべきだと考えます。また、昨年インフルエンザなどのウイルスには自然素材、無添加石けんの界面活性剤が、合成系界面活性剤の100倍から1千倍の破壊力を持つとの研究もあります。ハンドソープは多様な市民の生活、価値観からだけではなく、飯塚市の環境や市民の健康についての責任を持つことが必要です。今の段階では、そのための過程が不十分だと考えます。

2つ目の反対の理由は、平等の観点からです。今回の配付にかかる費用は1億3971万1千円、飯塚市の人口が12万7730人です。1人で割れば1093円、今回は1世帯に配付で6万5千世帯に配付ということなので、配付物そのものや配付にかかる費用は約2150円、1人世帯のところもあれば、7人、8人といった大家族のところもあります。ここに一律に同じ数、量の物を渡すのは、とても平等とは言えません。

3つ目は配付に関してです。配付に1950万円も組まれております。まちづくり協議会と調整しながら決めていくとのことでしたが、具体的な方法は示されておりました。現在、再び3月、4月を超えて新型コロナウイルス感染症の感染者がこの飯塚市でもふえ続ける中、市民の方に集まっただき協議し、配付作業をすること自体がコロナウイルスのリスクを市民の皆さんに背負わせることになるのではないかと考えます。また、個人情報の管理、配付の責任を市民の方をお願いするのは負担が大き過ぎるのではないかと考えます。

以上により、「議案第86号」の補正予算の修正案に賛成いたします。

○議長（上野伸五）

ほかに討論はありませんか。8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

日本共産党の川上直喜です。私はただいまの総務委員長報告にありました「議案第86号」原案に賛成の立場から、一部予算削除を求める修正案には反対の立場から討論を行います。

今回の補正は、全て新型コロナ感染症対応のためのもので、その規模は11億1700万円です。WHO世界保健機関の昨日7月26日、午前10時公表によれば、国際社会における感染者数は24時間で20万625人増加し、1578万5641人、死者は同じく24時間で4823人増加し、64万16人と深刻化しています。国内の感染者は報道によると同じく昨日26日、午後11時10分の時点で、新たに836人が確認され、23日の981人に次いで過去2番目に多く、累計では3万人を超えたとのことであります。感染者3万1452人、死者は1011人となりました。福岡県では、感染者は昨日の1日で、過去最多の90人増加し、1425人、死者33人です。飯塚市では感染者延べ16人、死者1人です。いつ感染爆発が起き、医療崩壊が起きるかわからない極めて緊迫した事態と言わなければなりません。今人類はあらゆる知恵を発揮し、この危機を乗り越えるために、連帯して闘わなければならない重大局面を迎えています。

私はパンデミック収束への国際協力について、1. 医療保険における大規模で包括的な協力。2. 途上国に対する国際的支援。3. 世界の紛争地での即時停戦、核兵器廃絶を初め、軍縮を行い、コロナ対策に力を集中する。4. 富裕層などへの課税でコロナ対策の財源をつくるなど、公正な世界を目指す。この4点が重要だと考えます。片峯市長はこの深刻な事態を打開するために、さらに、やがて到来する複合危機から市民の命と暮らしを守るために、市民と議会、国と県との連携を強め、きめ細やかな対策のために思い切った財政出動を進めなければなりません。

私は既に一般質問において、3月議会では、当初予算に新型コロナ対策予算が1円もないことを厳しく指摘し、国の対応がもたもたしている中で、過去最高水準にある財政調整基金等の活用を含めて財源を確保し、暮らしアップ9億円プランと呼んで、ごみ袋代、児童クラブ利用料、学校給食費については当面半額軽減とし、保育所と子ども医療費の無料化を提案いたしました。さらに6月議会では、これを踏まえて、1. PCR検査体制はインフルエンザ発熱の広がり市内120医療機関の規模を考慮して、せめて60カ所。2. ひとり親世帯の生活保護世帯の差別的取り扱いをやめ、5万円を支給する。3. 介護と障がい者福祉の現場の労働者に3万円支給。4. 中小企業事業主に個人事業主を含めて30万円を支給する。5. 学校はアルコール消毒薬による清潔の保持、心身のケア体制、20人学級程度のクラス運営。6. 水道料の一定期間の免除。7. 最後のセーフティーネットである生活保護利用世帯への生活補給金の復活を提案いたしました。この提案に対して市長は6月議会で、質問者の試算は、私が財政当局と一緒にシミュレーションしている将来の見通しと随分違う。もし質問者のおっしゃるような明るい見通しであればいいし、今質問者がおっしゃっているような対応も、今後、必要かもしれない。市民生活を維持するための経済政策と命と安全を守るためのコロナ対策と両方やっていかなければならないと答弁しました。これに対して私は、この格差社会の中でコロナ危機を迎えた。きょうを生きていくために、きょうの仕事を守るために、人権を守るために現金がいるというこの時代に、予算規模が700億円の飯塚市がわずか10億円足らずだ。ここで一緒に生きよう。誰ひとり取り残さない。そういう姿勢を市民は求めているのではないかと重ねてただし、片峯市長は再度答弁に立ち、川上議員の視点も熱い思いもわかる。本当に生活的に厳しい方、そして事業を続けたくても続けることが難しい方等々をしっかりと見落とさないように実態を把握し、常に気持ちと頭から離れないように取り組んでいきたい。果たして今回補正は、市民の命と暮らしを守る方向に向いているか、そのきめ細やかさはどうか、スピードはどうか、市民によって大きく問われるところでもあります。

今回の補正について、私が注目したところは、1. ごみ袋（中）の1世帯に2本の配付に約1583万円。2. 新型コロナとの同時流行防止のためのインフルエンザ予防接種について一部助成1億220万円。3. 新しい生活様式対応事業者応援金3850件予定で3億8500万円。

4. テナント入居事業者事業継続応援金、国や県の制度の利用者外2234件予定の2億6808万円です。これらは規模が小さく、スピード感に課題がありますが、市民の声、また日本共産党の提案が形を変えて一部反映したものがあります。

ここで指摘しておかなければならないことは、市民向け啓発パンフレット、ハンドソープ、エコバッグ、ゴミ袋の選び方と配付方法については、その目的に従って、全ての市民に対し、スピード感を持って、市民に負担を押しつけずに公正に行えるように、市民の意見を急いで反映させて行うよう再検討しなければならないということでもあります。不十分な点についてはさまざまにあります。特に複合危機の回避に必要な避難所の感染防止対策は極めて不十分ではないかということでもあります。避難所対策費用約6700万円は、ナイロン製のパーテーション仕切り1830台、簡易ベッド150台、1台3万円、防護服300式、1着5千円です。風水害の指定緊急避難場所47カ所、指定避難所24カ所を合わせると現在71カ所ですから、到底これでは間に合いません。いざというときに防護服が足りず、市職員が感染の危機にさらされることとなります。飛沫感染の危険性の高い雑魚寝を避けるために、段ボールベッドを導入する自治体もふえています。今回導入する備品は、避難所ごとに分けて考えると極めて不十分です。ところが市は、とりあえずはこれでいくとの答弁です。急いで見直す必要があります。また、福祉避難所の視点での対策も急がれます。

新型コロナ感染症対応で、市が独自に行った対策の費用は59億8千万円とのこと。市の財政調整基金の活用は、市の貸付制度のための預託金、プレミアム応援券を差し引いた額からさらに国の臨時交付金1次、2次を合わせた19億5千万円を外してみると、わずか8億3千万円という計算になります。本市には、今回補正の後にも、いざというときに活用できる基金がなお103億7200万円あるし、これは財政調整基金、減債基金、さらにふるさと応援基金を加えた額ですが、必要ならさらに借入れを行うこともできるわけであり。複合危機を回避し、市民の命と暮らしを守るために、しっかりした財政出動を行うときは、今このときであります。9月補正に向けた作業が行われていると思いますが、この9月を待たずに打つべき手を細やかに打つ必要があります。

最後に、市民の命と暮らしを守るために、重ねて日本共産党の3月議会での5つの提案、6月議会での7つの提案、この2つの提案の検討、とりわけPCR検査体制、医療体制の強化など、感染防止対策の抜本的充実を国、県に強く要求し、市長がその責任を果たすように求めて、私の討論を終わります。

○議長（上野伸五）

ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

まず、修正案について採決いたします。修正案について、賛成の議員は、ご起立願います。

（起立）

賛成少数。よって、修正案は、否決されました。

修正案が否決されましたので、原案について採決いたします。本案を、原案のとおり可決することに賛成の議員は、ご起立願います。

（起立）

賛成多数。よって、本案は、原案可決されました。

福祉文教委員長の報告を求めます。 17番 福永隆一議員。

○17番（福永隆一）

福祉文教委員会に付託を受けました「議案第87号 令和2年度 飯塚市学校給食事業特別会計補正予算（第2号）」について、審査した結果を報告いたします。

本案については、執行部から補正予算書に基づき、補足説明を受け、審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、小中学校の年間指導計画の見直しにより、保護者負担から超過する給食費を公費負担とするものだが、給食日数はどのくらいふえるのかということについては、新型コロナウイルス感染症対策で休校となった授業時数を確保するため夏季休業期間を短縮した結果、給食日数は本年6月から来年3月までの168日間から175日間となり、7日間ふえるという答弁であります。

次に、地元産の冷たいデザートを総合的な学習の時間の題材として活用することだが、具体的にどのようなことを考えているのかということについては、「長崎街道シュガーロード」を題材として、宿場まちや街道沿線で発展した砂糖文化などの学習を考えているという答弁であります。

以上のような審査の後、本案については、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、審査結果の報告を終わります。

○議長（上野伸五）

福祉文教委員長の報告に対して、質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。採決いたします。「議案第87号 令和2年度 飯塚市学校給食事業特別会計補正予算（第2号）」の委員長報告は、原案可決であります。委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は、原案可決されました。

協働環境委員長の報告を求めます。3番 光根正宣議員。

○3番（光根正宣）

協働環境委員会に付託を受けました「議案第88号 契約の締結（飯塚市新体育館等建設（空調設備）工事）」について、審査した結果を報告いたします。

本案については、執行部から議案書に基づき、補足説明を受け、審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、本工事は、どのような工事内容なのか、また当初の予定から2カ月ほど入札が延期となっているが、この間、新型コロナウイルス感染症対策を講じた設計の見直しを検討しなかったのかということについては、本工事はトイレや弓道場等を除く居室や共用部に空調を設置する工事で、アリーナと多目的ホールは、エアーハンドリングユニットからダクトで風を送る空調設備、そのほかは個別空調設備を設置することとしている。当初設計の段階で新型コロナウイルス感染症が発生していなかったこと、現時点で国からハード面についての対策や指針が示されていないこと、また本設備は十分な換気機能を備えていることから設計の見直しは考えていない。感染症対策は施設を運営する中で、換気を十分に行うなどソフト面で対応していくことを考えているという答弁であります。

次に、前回の入札予定日から、今回の入札公告まで1カ月程度の期間を要したのはなぜかということについては、入札日前日に談合情報が寄せられ、飯塚警察署や公正取引委員会、県建築指導課等の関係機関への通報や相談を行い、当該事業者の事情聴取の結果、入札を中止し、再公告を行うまでに時間を要したためであるという答弁であります。

以上のような審査の後、委員の中から、新型コロナ危機のもと市は、市民の命・暮らし・営業を支える必要があり、不要不急の新体育館工事は認められないこと、また入札をめぐる不透明な点があることから、本案に反対であるという意見が出され、採決を行った結果、本案については、賛成多数で、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、審査結果の報告を終わります。

○議長（上野伸五）

協働環境委員長の報告に対して、質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありませんか。8番 川上直喜議員。

○8番(川上直喜)

私はただいまの協働環境委員長報告にありました「議案第88号」に反対の立場から討論を行います。

今回、契約議案は、総事業費47億円の新体育館建設における空調設備工事契約議案であり、その額は最低制限価格と同額とはいえ、約4億5300万円です。入札は7月7日に行われております。私が反対する理由の第1は、新型コロナ危機のもとで市民の命と暮らし、営業をしっかり支えるのが本市の緊急で重大な課題であり、不要不急な事業に47億円も投入することは許されない時代に入ったと考えるからであります。財政調整基金と減債基金にふるさと応援基金を加えれば、前年度末で148億円もの財源がありましたが、新型コロナウイルス危機対策には、今回の一般会計補正を加えてもわずか8億3千万円しか投入していないのであります。新体育館はスポーツ施設とともに災害時避難所機能を持つものとし構想されましたが、立地が適当とは考えられないことは繰り返し指摘してまいりました。既に新型コロナ感染と闘う時代に入ったのであり、個別単体にあるスポーツ施設を1カ所に集約して危険性を高めていいのか。リスクは分散すべきではないのかを含めて、今からでも立ちどまって考えるべきであります。この際、新体育館事業は一旦凍結し、現体育館の2億円程度でもできると説明があった耐震補強を初めとして、改修工事を行う選択肢をBプランとして検討するべきであります。

第2は入札をめぐる不透明性です。今回の空調設備工事入札をめぐることは、5月13日に談合情報が寄せられ、翌14日予定の入札を急遽中止したとのこと。市の説明では、その後、警察や公正取引委員会、福岡県への情報提供と相談、市内部の検討を行い、未遂に終わったが、談合があったとして、関係業者を6月11日から7月10日までのひと月の間、指名停止とする処分を行い、その間に今回入札を行ったという経過になっています。こうした事態は、実は本体工事入札が昨年11月からことし5月まで半年にわたって異例の経過をたどり、市が業者の言い分を間に受けて、まともな調査を行わないまま、巨額の契約を結ぶに至る大規模な公共工事の入札をめぐる本市の脆弱さを見透かした中で進化したのではないかと。この点での市の自己点検が必要だったのであります。本体工事入札をめぐる異例の経過とは何か。三井住友、西松、浅沼がかわるがわるサカヒラと、鉄建と安藤・間が交代して九特興業と、東洋、赤尾組とコンビを組んで登場したわけであり。サカヒラと大手ゼネコンのコンビの連続3回の入札直前の辞退はただごとではありません。これは5月臨時議会で既に指摘したことですが、このサカヒラとともに1回目の三井住友、2回目の西松、3回目の浅沼について行うべき調査は行われていないばかりか、事情聴取の記録についても、相手方の名前を記載しないなど、ずさんにもほどがあります。サカヒラだけでなく、ゼネコン3者については、本社に対して事情を聞くことを含めて、9者について談合がなかったか。また、市内部において官製談合の姿がなかったかを調査していないことも重大です。大型事業を生み出し、継続的な入札制度の改悪を背景に、借り入れや補助金など国の支援の期限をも利用し、発注者に対し優位に立って、受注を調整するやり方は、公共工事発注の原則的なルールからの極めて重大な逸脱であります。今回、空調設備工事入札は、新体育館建設は現段階で不要不急の事業というべきであるほか、それをめぐる入札において公正さが厳しく問われる事態が続く中で、真相究明が行われないまま市長が強行したものであり、認めることができません。

以上で、私の討論を終わります。

○議長(上野伸五)

ほかに討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。採決いたします。「議案第88号 契約の締結（飯塚市新体育館等建設（空調設備）工事）」の委員長報告は、原案可決であります。委員長報告のとおり決することに、賛成の議員は、ご起立願います。

（ 起 立 ）

賛成多数。よって、本案は、原案可決されました。

「報告第20号 専決処分の報告（交通事故に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解）」の報告を求めます。税務課長。

○税務課長（森山仁志）

「報告第20号」の専決処分について報告いたします。

この件につきましては、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、車両損傷事故に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解について専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定により報告を行うものです。

議案書の10ページをお願いいたします。本件事故の概要は、令和2年3月23日、月曜日、午前9時56分ごろ、飯塚市柏の森の国道201号線上において、職員が庄内地区の金融機関から帰庁する際に、当該国道沿いの店舗に入るため右折しようとした対向車に気づくのがおくれまして、市の車両の前の部分と相手方車両の左前の部分が衝突し、双方の車両の破損が生じたものです。

本件の過失割合は、市側が10%であり、損害賠償額は1万8475円となっています。

なお、双方軽傷で、相手方は人身事故の被害届を行っておらず、市に対して療養費等の損害賠償請求もなく終結しております。

当該職員だけではなく、課内の職員に対して、公用車運転の際には、道路状況を把握し、運転に集中するよう日ごろから指導を行っておりますが、改めて注意喚起を行いました。

以上、簡単ですが、専決処分の報告を終わります。

○議長（上野伸五）

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

「報告第21号 専決処分の報告（交通事故に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解）」の報告を求めます。環境対策課長。

○環境対策課長（小村慎次）

「報告第21号 専決処分の報告（交通事故に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解）」について報告いたします。

議案書12ページをお願いいたします。この報告は、地方自治法第180条第1項の規定に基づき専決処分を行いましたので、同条第2項の規定により報告をするものです。

本件事故は、令和2年6月8日、月曜日、午前9時27分ごろ、飯塚市芳雄町アップルハートリビング飯塚駐車場内において、環境対策課職員が粗大ごみの収集のため該当地域を訪れ、駐車場に車両をとめ、収集のため車両を離れたところ、サイドブレーキを確実にかけていなかったことから、車両が動き出し駐車場のフェンスに接触、フェンス土台を損傷させたものでございます。

この事故による和解につきましては、市側100%の過失割合とし、損傷した相手方駐車場フェンス土台部分の修繕費用、7万7千円を相手方に支払うものです。

今回事故の原因は、職員の安全管理等への対応が十分ではなかったことによるものが大きな要因でございます。当該職員に対しましては、今後このような事故を起こさないように厳重注意を行いました。また、職員全員に対しまして、車両を停止させた際にはサイドブレーキを確実に引くとともに、車どめをつけること、マニュアル車の場合は車が動かないようにギアに入れることを徹底するよう指導いたしました。今後も引き続き、安全運転・安全作業への注意喚起を行い、

再発防止に努めてまいります。

以上、簡単ではございますが、報告を終わります。

○議長（上野伸五）

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

人身事故になりかねない重大な事故だと考えています。まず、この車両はパッカー車であるのかどうか、お尋ねします。

○議長（上野伸五）

環境対策課長。

○環境対策課長（小村慎次）

車両はパッカー車でございます。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

サイドブレーキを確実にかけていなかったということなんですけれども、エンジンはとめていたんですか。

○議長（上野伸五）

環境対策課長。

○環境対策課長（小村慎次）

エンジンはとめておりました。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

先ほど指導の中で、エンジン停止、サイドブレーキを引いて、ギアを入れておくというふうに言われたんですけど、パッカー車のエンジンを切るととめたときに、車どめをするということにはなってないですか。

○議長（上野伸五）

環境対策課長。

○環境対策課長（小村慎次）

車どめを設置するようにしております。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

ギアに入れるように指導したというわけでしょう。車どめについてはどういう指導をされたんですか。

○議長（上野伸五）

環境対策課長。

○環境対策課長（小村慎次）

車どめにつきましても、車両が動かないように必ずつけるように指導をしております。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

この場合、サイドブレーキが確実に引かれていなかった。なおかつ措置するべきであった車どめもしていなかったということですか。

○議長（上野伸五）

環境対策課長。

○環境対策課長（小村慎次）

ここの粗大ごみを収集する場所の粗大ごみの量が少なかったもので、すぐに終わるという軽い認識で車どめもせず、ギアも入れなかったと聞いております。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

ところで、このパッカー車出動については、職員1人で行ったんですか。

○議長（上野伸五）

環境対策課長。

○環境対策課長（小村慎次）

パッカー車に2名と2トントラックに2名、4名で作業しておりました。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

少しわかりにくい。すぐ終わると思うくらいの仕事なのに、パッカー車と2トントラックと2台出動しているんですね。2人、2人で。すぐ終わるぐらいと言うのはどれぐらいの仕事量だったのでしょうか。

○議長（上野伸五）

環境対策課長。

○環境対策課長（小村慎次）

正確な量はちょっと今資料がないんですが、粗大ごみの収集については、予約を受け付けて1日でルートで回りますので、そのルートを4人体制で回っていたということでございます。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

そうすると、市の職員が4人いて、パッカー車の車どめがされていないということには、誰も気がつかなかったんですか。

○議長（上野伸五）

環境対策課長。

○環境対策課長（小村慎次）

気がついていなかったと聞いております。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

課長の最初の説明では車どめの話は全然されてないですよ。車どめの重要性についての認識が、担当課全体の中できちんとしているのかについて、心配がありますよ。パッカー車も2人で行っているんでしょう。だから、その職員、運転をしていたほうの職員なんですか。それとも一緒に行ったほうの職員かわかりませんが、職員全体の中に、確実に今おっしゃったようにエンジンをとめて、サイドブレーキを引いて、ギアもバックに入れるのかな、状態によるでしょうけど、そして車どめをきちんとするというような点での認識が、全体の中で徹底していないという現実があったのではないですか、背景として。そこはどのような調査をしましたか。

○議長（上野伸五）

環境対策課長。

○環境対策課長（小村慎次）

議員が言われるように、車どめとかをしていなかったというのは、職員の危機管理意識が低かったところがあると思います。今回こういった事故を起こしましたので、改めてそういった危機管理、防止策というのを徹底して、今後作業を行うように指導したところでございます。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

車どめそのものは、パッカー車全て、それから2トントラックには積んでいるんですか。

○議長（上野伸五）

環境対策課長。

○環境対策課長（小村慎次）

全て車どめは車の中に入れております。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

車の中に置いているというんですか。ちょっと今よく聞こえなかったんですけど。

○議長（上野伸五）

環境対策課長。

○環境対策課長（小村慎次）

申しわけありません。車どめは外側のタイヤの近くに保管するところがございます。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

市民の命を守るとともに、職員を守るというスタンスから、その職員が失敗して嚴重注意をしましたと言われていたんですけど、その職員の命と安全も守るというのも、市の責任と思うんですよ。だから今後は指導する側がそういう危機感を持って、緊張感を持った指導をしてもらいたいということを申し述べて、質問を終わります。

○議長（上野伸五）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

署名議員を指名いたします。10番 深町善文議員、21番 城丸秀高議員、よろしく願いいたします。

以上をもちまして、本臨時会の議事日程の全部を終了いたしましたので、これをもちまして、令和2年第4回飯塚市議会臨時会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前11時01分 散会

◎ 出席及び欠席議員

(出席議員 28名)

1番	上野伸五	15番	田中裕二
2番	坂平末雄	16番	吉松信之
3番	光根正宣	17番	福永隆一
4番	奥山亮一	18番	吉田健一
5番	土居幸則	19番	田中博文
6番	兼本芳雄	20番	鯉川信二
7番	金子加代	21番	城丸秀高
8番	川上直喜	22番	松延隆俊
9番	永末雄大	23番	瀬戸光
10番	深町善文	24番	平山悟
11番	田中武春	25番	古本俊克
12番	江口徹	26番	佐藤清和
13番	小幡俊之	27番	道祖満
14番	守光博正	28番	秀村長利

◎ 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 石松美久

議会事務局次長 許斐博史

議事総務係長 淵上憲隆

書記 安藤良

議事調査係長 岩熊一昌

書記 伊藤拓也

書記 今住武史

◎ 説明のため出席した者

市長 片峯誠

副市長 梶原善充

教育長 武井政一

企業管理者 石田慎二

総務部長 久世賢治

行政経営部長 久原美保

都市施設整備推進室長 山本雅之

市民協働部長 久家勝行

市民環境部長 永岡秀作

経済部長 長谷川司

福祉部長 實藤和也

都市建設部長 堀江勝美

教育部長 二石記人

企業局長 原田一隆

公営競技事業所長 浅川亮一

福祉部次長 渡部淳二

都市建設部次長 中村洋一

企業局次長 本井淳志

税務課長 森山仁志

環境対策課長 小村慎次